

平成29年度 第4回 東京都北区バリアフリー基本構想策定協議会 議事要旨

時	平成30年2月19日(月) 午後5時00分～午後7時00分
場所	北とぴあ 14階 スカイホール
出席者	<p>[委員] (敬称略・順不同) ※別紙出席委員名簿参照 高橋儀平、菅原麻衣子、野口祐子、井上良子、田中淳子、小田政利、熊澤真砂子、印南美和子 (代理:大八木剛)、吉田耕一、高岡和宏、望月康男、河奈正道、齋藤邦彦、尾花秀雄、笠間雅弘、谷崎馨一(代理:白井治夫)、筒井久子(代理:大谷隆史)、菊池誠樹、田中英行、鎌田英美、渡邊涼、蛭間浩之(代理:石川等)、石本昇平、佐野正徳、林秀樹(代理:千葉景)、江口裕行、塩ノ谷浩司、木津和久(代理:階上誠)、生越啓史(代理:小林直貴)、野澤正幸、木部康久(代理:矢島史昭)</p> <p>[事務局] 北区まちづくり部都市計画課:寺田課長、杉戸主査、金沢主事</p>
次第	<ol style="list-style-type: none"> 1 開会 2 あいさつ 3 委員紹介 4 出席委員報告 5 資料の確認 6 傍聴人の確認 7 会長・副会長のあいさつ 8 議題 <ol style="list-style-type: none"> (1) パブリックコメント結果の報告 (2) 滝野川地区の地区別構想(案)の承認 (3) 赤羽地区の特定事業計画とりまとめの報告 (4) 次年度以降の進め方 (5) その他 9 閉会
資料	<ul style="list-style-type: none"> ●次第 ●席次表 ●北区バリアフリー基本構想策定協議会 委員名簿 (資料1) パブリックコメントの結果報告 (資料2) 素案からの主な修正点 (資料3) 北区バリアフリー基本構想【地区別構想 滝野川地区】(案) (資料4) 北区バリアフリー基本構想【地区別構想 滝野川地区】(案) 概要版 (資料5) 赤羽地区の特定事業計画のとりまとめの報告 (資料6) 次年度以降の進め方 (参考資料1) 東京都北区まちのバリアフリーに向けて(案) (参考資料2) 特定事業計画【赤羽地区】(案) 抜粋版

要旨

1. 開会

- (1) あいさつ
- (2) 委員紹介
- (3) 出席委員報告：26名/40名（事務局より26名の委員が出席しており、設置要綱に基づき、定足数を満たしていることを確認。出席委員確認後に5名出席。）
- (4) 資料の確認
- (5) 傍聴人の確認
 - ・傍聴希望者数が1名であることを、会長に報告
- (6) 会長・副会長のあいさつ

2. 議題

(1) パブリックコメント結果の報告

●事務局より資料1説明

会 長：何かありましたらご発言をお願いします。私も事前に資料を確認しました。意見に対して現時点では回答しきれていない部分もありますが、区の姿勢として、ここで終わりということではなく、引き続き検討を続けていくという趣旨で回答をいただいていると感じています。ご意見がないようですので、内容についてご承認いただいたということによろしいでしょうか。公開される資料ですので最終的な精査は事務局にお願いしたいと思います。

(2) 滝野川地区の地区別構想（案）の承認

●事務局より資料2、資料3、資料4、参考資料1説明

会 長：非常に多岐にわたる生活関連施設等について、一生懸命考えてくださり、たくさんの特定事業について方向性が見えてきました。教育施設や民間施設、公園等について多くの事業が位置づけられているところは北区の特色だと思います。

委 員：気づいた点として、資料3の2ページの図面では板橋駅が滝野川地区ではなく、王子地区として位置付けられています。修正する必要はないのでしょうか。

事 務 局：全体構想を策定した時点では、板橋駅は王子地区の中で整理していく予定でまとめていました。実際は滝野川地区の中でまとめていくことになりましたが、全体構想検討時の整理としてそのまま掲載しております。

委 員：途中で変更したということでしょうか。

事 務 局：そういうことになります。

委 員：資料3の156ページのJR尾久駅前広場について、JRと北区が事業主体となっています。2. 施設の現状と今後の方針の欄で、「単独広場として整備し、」というところにトイレは北区が管理している旨を追記していただければと思います。また、事業の中に区の事業であるトイレと維持管理の事業が分かれて掲載されているので、まとめておいた方がいいと思います。

事 務 局：ありがとうございます。ご指摘の内容を踏まえて修正します。

副 会 長：資料3の167ページで、施設見学会の目的として、改善可能な範囲での働きかけや、他の施設整備への反映ということが書かれています。抽出された意見が今後どのよう

に反映されたか確認することは可能でしょうか。

事務局：施設見学会で課題として指摘された点については、工事の中で対応できる点と、今後の運用の中で検討していく点に分けて考えることとなります。体育館前の手洗場の床面のすべりやすさが指摘されましたが、さっそく工事関係者の方で改善を進めていると聞いています。また状況については確認したいと思います。特定事業計画の進捗管理をしていく中でも確認し、引き続き他の施設にも活かせるようにつなげていきたいと考えています。

副会長：施設見学会を行うタイミングによって反映できる内容も変わってくることであり、状況によってはお金のかかることでもあるので、こちら側も事情を理解しなければいけないと思います。今後も進捗を教えていただきたいです。別の施設で今後も大規模改修を予定している事業もあると思います。施工が終わった段階で確認するのではなく、整備が進んでいるタイミングで意見を出せるといいと思います。せっかく新しくなったのかえって使いにくくなるということも見かけますので、ぜひ今後も事業中に意見を取り入れるように取り組んでいただきたいです。

事務局：資料3の166ページの表8-1で、各整備段階での取組例と期待される効果について挙げています。今回は、施工と運営・管理の間のタイミングでの見学会でした。なるべく計画段階からこういう取組ができるかと効果的かと思しますので、特定事業の中でも、これから計画するものについては、各事業者の方々からもお声かけいただければと思います。

委員：資料3の特定事業内容について、トイレの表記の仕方が「大型ベッドの設置」と書かれているところと、「車いす使用者が円滑に利用できるトイレの設置」という記載がありますが、その違いについて知りたいです。小学校など災害時の避難所になっている施設では、大型ベッドがないとトイレを利用できない人がいるイメージを持っています。大型ベッドが置けないところはそう書いていないということなのでしょうか。

事務局：たとえば103ページの田端中学校のトイレについて、車いす使用者が円滑に利用できるトイレの設置に関する対応方針は、改装工事の中で対応とのことですが、大型ベッドについては未設置となっています。

委員：障害者用トイレのあり方について事業者同士で共通認識がつかられていないと感じています。施設があっても、実際には使えない人がいます。大型ベッドの有無が表示でわかると移動や利用のしやすさにつながると思います。

副会長：たとえば、111ページでは車いす使用者が円滑に利用できるトイレ、112ページでは大型ベッドの設置という事業がそれぞれ位置づけられています。

事務局：111ページの谷端プール多目的広場については、車いす使用者用トイレが設置されておらず、トイレ内の具体的な設置設備については未定であり、「車いす使用者が円滑に利用できるトイレの設置」としています。112ページの新町コミュニティアリーナについては、既に車いす使用者用トイレは設置されていますが、大型ベッドが設置されていないため、「大型ベッドの設置」と表記しています。トイレ全体として検討される場合と、個別設備について個々の事業として出てきている場合で表現が異なります。

- 会 長 : 読み手に伝わらないので、共通の配慮事業の中で説明書きを入れておくといいのではないのでしょうか。施設のバリアフリー化の現況については掲載されていないので、今後は書き方も検討していく必要があります。
- 事 務 局 : 21 ページで配慮事項として挙げており、この項目について検討を依頼しています。表現方法については再度検討します。
- 委 員 員 : 新しい施設であるにも関わらず、なでしこ小学校等複合施設にはひとつも大型ベッドがありませんでした。新規施設でも大型ベッドが設置されないのはなぜでしょうか。
- 事 務 局 : 現在の整備基準では大型ベッドの設置は標準的な整備ではなく、望ましい整備となっているところであり、新設でも必ずしも整備されるわけではないという状況です。以前、ご意見があったように桐ヶ丘中学校では大型ベッドが整備されており、同じ教育施設でも設備の整備が統一されていない状況はいかがなものかと私も思っています。できれば導入していくように私からも働きかけていきます。
- 会 長 : 基準の改訂も進んでいきますので、今後は整備されていくようになっていくと思います。今後、課題として指摘された意見をどのように扱っていくか、ぜひ検討をしていただければと思います。抽出した意見については、対応できるところとそうでないところがわかるように説明していく必要があります。
- 委 員 員 : 車いす使用者の立場として、滝野川地区は高低差が大きく利用しにくいです。駒込駅にはエレベーターができ、高いところは利用できるようになりましたが、低いところに一度降りてしまうと急勾配の坂道や長い坂道を利用しないと戻れず、商店街などぶらつきたいところがあってもなかなか行きづらい地区です。その中でも、田端駅近くのバリアフリー映画館に行った際に田端新町一丁目であるコンビニを見つけました。そのコンビニは、通路が広くイートインがあり、コンセントもつなげる上に、初めてストレッチャータイプの私の車いすが入れるトイレがあり、とても嬉しかったです。実体験としてお話しできることは少ないですが、なでしこ小学校等複合施設の見学会に参加させていただいて、新しくできた施設にしてはトイレが狭く、使いづらく感じました。通路が広いわりに、その分トイレが狭くなってしまったのかと思います。大型ベッドも設置できず、洗面台も使いづらかったです。ベビーチェアが邪魔している洗面台も初めて見ましたので、かなり残念に思っています。小学校なので子どもたちがこの状況を当たり前だと思ってしまったら教育的にも問題だと思うので、大きく問題として取り上げてほしいです。私は大型車いすなので広いトイレが必要で、小さいトイレが使いやすい人がどれだけいるかはわかりませんが、車いすトイレにしては狭いと感じました。完成してから点検すると費用面などから改善が難しい点が多いので、もっと前の段階に意見を出せるような取組がなされる必要があると思います。
- 会 長 : ご発言を受け取っていただき、今後のために活かしてほしいです。児童だけでなく、保護者も区民も利用する施設ですので、今後の整備の課題としても何らかの形で教育委員会へ伝えてほしいと思います。
- 事 務 局 : 教育委員会と地域振興課に伝えます。利用者参加で作っていく中で気付かされる部分は多々あると思います。今後も機会を作っていく際に活かしていければと思います。

- 会 長 : 利用者目線であることを重視し、当事者が参加するようなスパイラルアップにしてい
く必要があります。ハード面だけでなくソフト面でもスパイラルアップさせていくこ
とや、設計者だけのスパイラルアップではないということがわかるような表現にして
いただきたいです。
- 副 会 長 : 168 ページについて、私は施設見学会に参加できませんでしたが、見学していない立
場で資料を拝見しますと、説明がわかりにくいところがあります。おむつ交換台の位
置についての指摘は、台を開けたまま元に戻さないで出してしまうと後に車いすの方が
使えないということがあるのでそれを戻さないと出られないようにあえて出入口付近
に設置する場合があります。また、ペーパーホルダーの設置位置ですが、JIS の配置
で便器洗浄ボタンを設置すると現状のようになると思いますし、肩が上がらない人
には低い位置がいいという場合もあります。多機能トイレにはベビーチェアは不要とあ
りましたが、他にどこで使えるのかも考えないといけません。ベビーチェアが出っ張
っているということ以上に、トイレの広さが足りないことが問題なのではないでしょ
うか。そのあたりがわかりづらいので、もう少し丁寧に表記した方がいいと思います。
また、43 ページに高い位置への荷物かけの設置とありますが、低い位置への間違い
ではないでしょうか。
- 会 長 : 施設見学会での意見はすべて載せなくてもいいと思うので、誤解がないように精査し
て載せるようにしましょう。
- 事 務 局 : 表現については再度検討します。荷物かけの位置についても確認して精査します。
- 会 長 : 27 ページについて、坂道への手すり設置の写真は、歩きにくそうな位置に手すりが
設置されているように見えるので見せ方を検討してください。視覚障害者誘導用ブロ
ックを活用した案内誘導については、実際には距離表示はだれが見るのだろうという
感じがするので再度ご検討ください。
- 事 務 局 : 視覚障害者誘導用ブロックを活用した案内表示のイメージについては、視覚障害者以
外も使える案内としての活用例として掲載しています。坂道の写真は工夫したいと思
います。
- 会 長 : 36 ページに音響式信号機はタッチ式スイッチの写真も掲載していますが、どうい
う視点で掲載しているのでしょうか。また、全体的なことですが、建築年が掲載されて
いますが、明治何年などの年号はやや違和感があるので、改修年が記載されると今後
の整備について判断する材料になっていいと思います。161 ページの視覚障害者誘導
用ブロック設置地図の活用方策検討について、具体的な活用についてイメージが不確
定な印象を受けます。視覚障害者が活用できる資料として提供できるのかという点が
重要です。どのような使い方ができるのか、どのように知らせていくのかなど、163
ページで具体的に示さないとこれで終わってしまうのではないかと心配がありま
す。166 ページのスパイラルアップについては、区民の意識のスパイラルアップも含
められるような表現を工夫してほしいです。
- 委 員 : 東京メトロ西ヶ原駅のトイレの事業について、低い位置の荷物かけは既にありますが、
ロングコートも掛けられるものがほしいという意見への対応として記載しています。

事務局：表現は検討したいと思います。

会長：若干修正は必要と思いますが、おおむねよろしいと思いますので、最終的な内容については私と事務局にお任せいただき、承認としたいと思います。いかがでしょうか。

各委員：了承しました。

(3) 赤羽地区の特定事業計画とりまとめの報告

●事務局より資料5、参考資料2説明

会長：協議会でもご調整いただき、事業者の方には今後ともご協力をお願いしたいと思います。

(4) 次年度以降の進め方

●事務局より資料6説明

(5) その他

●今年度での副会長辞任の報告

副会長：来年度、障害のある子どもの教育環境というテーマで、1年間デンマークで研修するため、今年度で一旦辞任することになりました。また知識を活かしてみなさまにお返しできればと思います。今年度はこころのバリアフリーの取り組みとして、アンケートやヒアリングをお手伝いさせていただきました。協議会や区民部会を進める中で、当事者や介助者の実際の意見を調べる必要があるということで井上部会長や事務局とともに区民部会の中で進めてまいりました。アンケート作成にあたっては、特別支援学校の先生方にもアドバイスをいただきありがとうございました。アンケートの中にはさまざまなご回答がありましたが、まちなかでのうれしかったことが様々に書かれている一方、つらかったことや困ったことへの回答の中には昔と状況が変わらず今でもこのようなことがあるのかと愕然としたことなど、社会が変わってきている部分、まだまだという部分が確認できました。これらの回答に対して、区職員の方々には現場確認をととても丁寧にいただき、各施設の担当所管に確認をとり、回答をいただくことができ、リーフレットとしてまとめることができました。物理的なバリアに対する要望はさまざまな形で出てきますが、その背景にはどういう問題を抱えているのか、バックグラウンドをしっかりとらえながら、最終的に施設に反映させていくことが大切かと思います。単なる要求と受け取らずに、そのような背景を含めたひとつひとつのご意見を大切にandraえていくことを重視したいです。今後もよろしくお願ひします。

会長：昨年度の赤羽地区の地区別構想と比べてもバージョンアップしています。事務局や各事業者の方々、コンサルタントにも感謝したいと思います。現在、バリアフリー法に関連してさまざまな動きが出てきています。今後新たな法体系となる前提で考えても、十分に活用できる基本構想ができたと思います。

3. 閉会

事務局：地区別構想については、3月1日（木）に建設委員会で報告し、3月中にまとめていく予定です。一年間ありがとうございました。来年度も引き続きよろしくお願いいたします。

北区バリアフリー基本構想策定協議会 委員名簿

別紙
出席委員名簿

区 分		委 員	
1	学識経験者	東洋大学ライフデザイン学部人間環境デザイン学科	高橋 儀平
2		東洋大学ライフデザイン学部人間環境デザイン学科	菅原 麻衣子
3		日本工業大学工学部生活環境デザイン学科	野口 祐子
4	高齢者、障害者団体等	北区障害者団体連合会	井上 良子
5		北区肢体不自由児者父母の会	田中 淳子
6		自立生活センター・北	小田 政利
7		北区視覚障害者福祉協会	熊澤 真砂子
8		北区聴覚障害者協会	印南 美和子 (代理:大八木 剛)
9		NPO法人 北区精神障害者を守る家族会 飛鳥会	吉田 耕一
10		区民	高岡 和宏
11		北区シニアクラブ連合会	望月 康男
12		北区民生委員児童委員協議会	河奈 正道
13		北区町会自治会連合会	齋藤 邦彦
14		北区商店街連合会	尾花 秀雄
15	関係行政機関	国土交通省関東運輸局交通政策部消費者行政・情報課	笠間 雅弘
16		東京都都市整備局都市基盤部交通企画課	谷崎 馨一 (代理:白井 治夫)
17		北区政策経営部企画課	筒井 久子 (代理:大谷 隆史)
18		北区健康福祉部健康福祉課	菊池 誠樹
19		北区健康福祉部障害福祉課	田中 英行
20		東京都立王子特別支援学校	鎌田 英美
21		東京都立北特別支援学校	渡邊 涼
22	施設管理者	東京都建設局東部公園緑地事務所管理課	蛭間 浩之 (代理:石川 等)
23		北区土木部施設管理課	石本 昇平
24		北区土木部道路公園課	佐野 正徳
25	交通管理者	警視庁赤羽警察署交通課	林 秀樹 (代理:千葉 景)
26		警視庁王子警察署交通課	江口 裕行
27	公共交通事業者	東日本旅客鉄道(株)東京支社総務部企画室	塩ノ谷 浩司
28		東京地下鉄(株)鉄道本部鉄道統括部移動円滑化設備整備促進担当課	木津 和久 (代理:階上 誠)
29		東京都交通局総務部企画調整課	生越 啓史 (代理:小林 直貴)
30		東京都交通局自動車部計画課	野澤 正幸
31		国際興業(株)運輸事業部業務課	木部 康久 (代理:矢島 史昭)